

宇都宮市老人福祉センターの選定結果について

令和5年6月6日（火）に募集を開始した宇都宮市老人福祉センターの指定管理者について、審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

宇都宮市老人福祉センター

（指定期間：令和6（2024）年4月1日～令和11（2029）年3月31日）

団体名称	資格審査	提案審査		
	安定した 能力の保持	サービスの 向上	経費の縮減 (提案額) ※1	合計得点
		150 点	50 点	200 点満点
社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会	合格	109.95 点 ※2	50.00 点 (1,229,115 千円)	159.95 点

※1 市が提示した指定管理料の上限額は、1,229,115 千円（指定期間総額）

※2 提案審査の対象が1団体の場合には、「サービスの向上」の得点が6割に達しているかを審査